

## 「こんにちは！知事です（八幡浜地方局）」

日 時 平成16年10月31日（日）13:00～15:00

場 所 愛媛県八幡浜地方局（八幡浜市）

知事との意見交換にご参加いただいた方々

	市町村	氏 名		市町村	氏 名
1	八 幡 浜 市	泉 美和	11	保内町	小野 裕
2		菊地 千鶴	12	"	清水 邦子
3		菊池美恵子	13	"	兵頭 芳子
4		城戸 稔	14	"	宮田 信雄
5		新家 貞利	15	伊方町	辻 功一
6		竹内 寿元	16	"	三浦五十鈴
7		成瀬 智文	17	瀬戸町	河野ヤヨイ
8		水本源太郎	18	"	佐々木邦満
9		宮部 桂子	19	三崎町	辻井 純江
10		好見ミユキ	20	"	増田 克仁

## 意見交換の概要

### 精神障害者支援の充実

ボランティアとして小規模作業所で精神障害者と関わっている。精神障害者社会適応訓練事業は、すばらしい事業であり、伊方町でも特別養護老人ホーム「つわぶき荘」で障害者が1人働いている。いきいきと生活しているので、事業の継続をお願いする。また、この制度は1人1回、3年間のみである。多くの人が利用できるとの意図はわかるが、改善できないか。

制度利用後も障害者が働く場、社会参加できる場が必要である。社会復帰施設が地域にほしい。社会的入院を減らそうという傾向にあるが、退院後も自立ができにくいので、精神障害者のグループホームがほしい。

障害者手帳のメリットが少ない。精神障害者は、社会からの偏見、風当たりが強くいろいろな問題を抱えている。身体・知的障害者と比較しても格差が大きいのが現状である。精神障害者を含む障害者が夢と希望を持って生きていける県政にしてほしい。

### (知事)

非常に大切なことである。現状の国家財政その他から見れば、これからの福祉はいろいろな面で切込みが出てくるだろう。従来のように、行政が全て面倒をみれる時代ではなくなってきている。一般の社会の中で、一緒に生きていける方向が本来の姿であるが、受け皿がない。立派な施設でなくても、共同で作業をする、普通の民家を改造したものでもいいのではないか。専門的スタッフは少なくとも、手助けになる時間提供のボランティアが多く参加することにより運営も可能になる。そのような方向を目指していくべきである。

県が実施している「高齢者やすらぎの場整備支援事業」は、空き家になっている民家を200万円以内で改造すれば、9割を補助する。既存の施設を使い、多くのボランティアが参加して、地域に溶け込んで、高齢者も障害者も地域社会の中で生きていける方向を目指したい。可能な限り、地域の中で溶け込んでいける方向での援助は惜しまない。

### [対応](次ページ)

## [ 対応 ]

精神障害者の社会適応訓練事業は社会復帰の動機付けと促進を目的としていることから延長は困難。社会適応訓練後に、一般事業所への就労を希望する場合には、愛媛障害者職業センター（独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構）での職業適応援助者（ジョブコーチ）による事業や職業準備支援事業等が活用できる。

また、県では、就職が困難な障害者等を対象にした職業訓練事業を実施しており、平成 17 年度からは精神障害者に対する訓練事業の実施も検討している。

さらに、社会復帰促進にあたり、障害者プランに基づき小規模通所授産施設、通所授産施設、福祉工場といった働く場やグループホームの整備を促進しており、平成 17 年度からは、「高齢者やすらぎの場整備支援事業」についても、制度を拡充し、障害者を対象に加えるよう検討している。

次に、障害者手帳によるサービス提供の拡充については、県や各市町が設置する施設の入場料等の割引など改善されつつあるものの、交通機関の割引制度が適用されないなど、身体障害者手帳・療育手帳に比べ不十分であることから、主管部長会議など機会があるごとに国に要望しており、JR の運賃割引の導入について検討を行っているとしている。

## 防波堤への消波ブロックの設置

防波堤により直接の波は受けないが、台風のときには、波が高く上がり、遠くの山まで塩害が広がった。また、大きな波が来ると大きな地響きがする。消波ブロックを設置して、波が高く上がらないようにしてほしい。

(知事)

防波堤と消波ブロックの問題は、ここだけでなく、塩害を受けた地域で問題が出ており、洗い直しをしなければならない。当面、県の災害対策で一番急がなければならないのは、人命に関わる地すべり・土石流対策である。これに最優先で取り組むが、併せて、防波堤の問題にも対応する。

## 町並博後の商店街振興への支援

えひめ町並博で、本町商店街の空き家に、「ハイカラ亭」という喫茶店が作られ、毎日曜日に営業した。一筋の光明を得た。南予の人情と古い町の歴史が蘇ってきた。たくさん人が来られ、本当にありがたい。商店街では、月1回「すいせん市」を実施しているが、月1回でも明かりが差すような応援をお願いします。

八幡浜市と保内町の合併後、観光面で人を呼び込めるような計画が県にあれば教えてほしい。

(知事)

本日で町並博は終了するが、町並博は南予をこれから振興していく一つの呼び水であり、明日からまた新たな形での南予観光の企画がスタートする意識で取り組みたい。

幸いにも、国土交通省から南予地域全体が観光交流空間づくりモデル地域に指定された。町並博で培ったノウハウをベースに、しまなみ海道、道後温泉、南予の3点セットでこれからの観光の目玉づくりをしていきたい。提言の趣旨もその一環として取り組めればと思う。

## 合併後の町づくりへの支援

3町の合併説明会で、伊方町の温泉を利用した施設づくり、瀬戸町の風車、三崎港に海の駅センターの設置を10年計画で進めると説明があった。実現に向けて、県の力添えをお願いする。

### (知事)

様々な夢を描いて、地域振興に取り組まれると思う。特に、伊方は原発立地町であるから、合併してできる町の中で、財政状況は四国一である。他の地域に比べると恵まれているので、期待している。

## 伊方原子力発電所の安全確保

伊方町がプルサーマル計画を承諾し、県が国に対し申請することを了承した。新聞によると伊方原発で小さいとはいえ事故がしばしば起きている。県は四国電力の安全管理体制を厳しく見守ってほしい。

### (知事)

プルサーマル計画を了解するかどうかは先の話である。プルサーマル計画を進めるための四国電力の国への申請を認める方向で伊方町の意向が固まった。県は早々に四国電力に返事をする。申請後、国が安全審査し、結果を受けて県でも環境安全管理委員会で専門的に審議し、県議会で意見を聞き、伊方町の意見を踏まえてプルサーマル計画を認めるか認めないかの判断を何年か先にする。申請手続きをしていいかが今の段階である。

本県は、他県より厳しい安全協定を四国電力と結び、事故でなくても、通常と異なる数値が出たとき、ちょっとした異常があったときは、100%県に報告するよう義務付けている。小さいことでも全部報告があり、その都度、必要に応じ新聞発表するので、県民は故障がたくさんある印象を持つが、他県ではそんなに発表していないし、報告も受けていない。公明正大にあらゆるもののチェックを行っている。知事就任以来、四国電力は誠意を持って対応している。

## 台風被害を受けたみかん農家への助成

みかん価格の低迷、需給調整により、みかん農家は大変苦労している。品質向上のためにマルチ栽培をしているが、相次ぐ台風で地面に敷いたマルチが破れた。購入するにはかなりの費用が掛かる。県からいろいろと補助してもらっているが、この点もよろしく願います。

(知事)

柑橘の台風被害の問題は、現在、農林水産部で真剣に取り組んでいる。

## 八幡浜市社会福祉協議会の取り組み状況

八幡浜市社会福祉協議会はボランティアに関心があるすべての人が会員のように知恵を出して取り組んでいる。介護保険の世話にならないように、高齢者が月1、2回集まる会を作っている。10人程度の会が昨年は約50できている。当初はボランティアが世話をしているが、ゆくゆくは参加者で運営してほしいと思っている。そのほか、基幹的社会福祉協議会として判断力の鈍った人を世話する権利擁護事業に取り組んでいる。ボランティア団体をはじめ各団体の力を借りて取り組んでいるが、資料の愛と心のネットワークモデルの活動者に社会福祉協議会が組み込まれていないのが残念である。

(知事)

社会福祉協議会が様々な事業に取り組んでいることは十分承知している。社会福祉協議会は行政側の事業に色々取り組まれている。愛と心のネットワークは、民間の自由意思で取り組んでほしいということであり、行政は繋ぎ合わせる仕事をする。行政主導の事業とは性格が違うので、資料に社会福祉協議会の名前は入っていない。社会福祉協議会が愛と心のネットワークづくりに大きな役割を果たしてくれることを期待している。

## 喜木津小学校廃校後の跡地利用

保内町の喜木津小学校は現在生徒数が 8 人で、平成 17 年春に宮内小学校に統合される。昭和 56 年に建て替えられた 3 階建ての立派な建物なので、廃校になった跡地を町民のため有効に活用してほしい。町の跡地利用の検討委員会で年度内に結論を出すと聞いているが、十分な時間をかけて、地域の活性化になるようにしてほしい。

( 知事 )

廃校される小学校の跡地利用は町の問題であるが、保内町長には伝えておく。

遊休施設は有効活用することは必要である。跡地利用する問題は維持費である。行政に全部負担を求めるよりは、運用の案を住民から出していくほうが手っ取り早いと思う。

## 県の環境問題への取り組み状況

地球の温暖化に伴い、環境保全が叫ばれている。市の環境センターの協力で、廃油を利用して 700 個ほど固形石鹼をつくり、環境フェアで市民に無料配布した。環境問題の取り組みで、私たちに今できることはこれくらいである。

県の環境問題への取り組みはどのような現状か教えてほしい。

( 知事 )

様々な日ごろの取り組みに感謝する。県庁は、全部、洗剤から石鹼に切り替えた。環境全般の問題は、何年かごとに環境に関する県の推進方針を出している。最新ものが地方局にもあるので、ご覧いただきたい。

## 学校給食用みかんの洗浄規制の緩和

県内のおいしいみかんを学校給食でもっとたくさん食べさせてほしい。国の規制により、みかんなどの生の果物を学校給食に出すときには5回以上洗浄が必要である。都会の子どもはおいしいみかんを知らずに洗浄されて混ぜられたみかんを食べている。市場視察で自分たちが作ったみかんがこのような味になるのかと落胆することがある。せめて県内の子どもには本当のみかんの味を知ってほしい。そして、将来の需要につながらないかとはかない望みを持っている。みかんを朝に食べよう、袋ごと食べようという運動をしている。県、市の会議でも今日のように県内産のみかんジュースを使ってほしい。

### (知事)

庁内の部長会議で、学校給食でみかんを食べさせるように話したとき、みかんを洗浄する話があった。国のどこが出している通達であるか詳しく調べる。極端に衛生思想が徹底している。一番、規制緩和をしなければならぬ。

### [対応]

学校給食用みかんの洗浄回数等については、厚生労働省が制定した「大量調理施設衛生管理マニュアル」で、「3回以上流水で洗った後、中性洗剤で1回、すすぎ洗い1回」することが定められており、文部科学省が制定した「学校給食衛生管理の基準」でも、「流水で十分洗浄し、必要に応じて消毒する」と定められている。

しかし、みかんは、基本的に生育段階で土壌等に触れることはなく、皮を剥いて食するため、調理の段階で包丁等で処理することもないことから、調理の段階で切り分けられ直接食べる果物や生野菜等とは、安全性を確保するための洗浄回数等はおのずと異なる。

このため、学校給食用みかんの洗浄回数等について、文部科学省と協議した結果、「安全性を確認しつつ、実情に応じて判断することができる」との回答を得たことから、平成17年1月13日付けで、各市町村教育委員会に対し「簡略化や省略することも可能」である旨を通知し、地元産みかんの消費拡大のうえからも早急に検討実施するよう依頼した。



## 食の安全等の取り組み状況

食の安全・安心と食料自給率の低下、さらには農家の高齢化、後継者の不足など食と農業を取り巻くいろいろな問題点が出ているが、県は現在どのような取り組みをしているのか。

(知事)

食の安全、自給率の低下の問題はずっといわれている問題で、いい決め手はない。地道な形で、例えばトレサビリティシステムとかエコえひめ認証制度とか食の安全・安心に関する施策はいろいろとある。ただ自給率の低下だけは、環境条件の整備しかない。後継者不足を補うための様々な助成を行っている。ある意味では間接的な支援であるので、なかなか結びつかないもどかしさを感じながら取り組んでいるところである。

## 自然環境の保全

町並博では、自主企画イベント漁師の昼市と無人島体験で協力いただきありがとうございます。これを機会に参加したメンバーが第一歩を踏み出すことができた。

魚類養殖を営んでいるが、地球温暖化がますます深刻になっており、将来の海の環境を不安に思う。自分の世代でやらないといい環境を残すことができない。10年先の自然環境についてどのように思うか。

(知事)

このままだと地球はだんだん汚れていくことは疑いのない事実である。県が取り組んで成果が挙がりつつあるのが、水質浄化ということで、工業技術センターが開発した微生物を使って食品工場等の排水の浄化を行っている。汚泥が約4分の1に激減し、水がきれいになって匂いが消えた。この「えひめAI-1」を県内58企業に無料配布して実験している。

二つ目が、ダイオキシンの簡易削減技術ということで、愛媛大学と県環境創造センターが共同開発したのがダイオキシンの出ない小型焼却炉である。現在、上島町の魚島で2機稼動しており、県外からも引き合いが来ている。

テーマごとで思いつく限りのことを取り組んでいくしかない。人間の気持ちの中に、自分たちが生きている地球環境を大事にしようと思う意識があるかないかにつながってくる。基本は環境教育である。子どもは受け入れているが、大人はわかっているが、生活の利便を優先する限り、環境の悪化は進むと思う。

## 小学校での男女共同参画に関するモデル事業の実施

男女共同参画の活動をしているが、地域での意識レベルはまだまだ低い。農山漁村の地域特性にあった男女共同参画のモデルケースが他の市町村にないのか。「日本女性会議2004まつやま」で、小学校の校長先生がモデル事業ですばらしい活動報告をした。小さい頃からの意識啓発が一番大切であるので、南予でも小学校でモデル事業をしてほしい。

(知事)

男女共同参画には一番力を入れて取り組んでいる。一所懸命やっているが、なかなか進まないのが実情である。ひとつだけ前倒しで目標が達成できたのが、県の審議会委員の女性委員比率で33.3%を掲げて推進したが、34%までに達している。知事になって10数パーセントは上がったと自負している。

[対応]

平成13年度から、農山漁村における男女共同参画を進めるために、農村女性活動支援事業を実施し、フォーラム開催や啓発パンフレット等を作成して関係者の意識改革を図るとともに、女性の経営及び方針決定の場への参画、男性の家事能力向上、起業活動の高度化等を支援し、社会的・経済的な地位向上と環境整備に努めている。

なかでも、家族の役割分担や報酬を文章で明記した家族経営協定の締結を通して、農村の古い慣習や家族関係の見直しも進めており、家庭の中から男女共同参画を積極的に推進しているところである。

また、男女共同参画社会づくりについては、市町がそれぞれの地域に応じた計画を策定して計画的総合的に推進することが求められており、八幡浜市では合併後に計画を策定すると伺っている。県としても協力したい。

次に、小さい頃からの意識啓発についても、県では、小学5年生を対象にした副読本を現在作成中であり、来年度から各小学校で利用する予定である。

なお、現在、県内の各学校では、男女共同参画を特化したモデル事業は実施していないが、学校における教育活動全体を通して、性別にとらわれることなく、個性と能力が発揮できるよう、人権の尊重、男女の相互理解・協力、両性の本質的平等などについて指導を行っている。

## 八幡浜港振興ビジョン

八幡浜まちづくりワーキンググループの一員である。

八幡浜市は、今後の定住人口の増加は見込めない。水産業の衰退も激しい。しかし、八幡浜港におけるフェリーの航路が堅調に伸びている。

八幡浜港の特性は、港と魚市場が隣り合わせであり、魚とフェリーで交流人口の増加を図る、魚で人を呼び込む港を核とした発想が八幡浜の振興ビジョンである。

内港の埋め立て、観光魚市場、レストラン、カルチャーセンターや公園、フェリーターミナルなどの整備で事業費は約 131 億円を 15 年かけて整備する計画になっている。

このビジョンを実現するために、まず、海鮮朝市をスタートした。毎月第 2 日曜日に開催し約 5 千人の来場がある。アンケート結果では、市外が 6 割を占めており、今ではこの朝市が定着して、魚で市外から十分人が呼べることがわかった。このビジョン成功のためいろいろな取り組みをしたい。八幡浜の未来が、この振興ビジョンで決まると思う。

知事はこのビジョンについてどのような考えを持っているか。

( 知事 )

港づくり構想については、充分内容を承知している。資金源が国庫補助に頼らざるを得ないので、国土交通省と農林水産省に説明した。ウェートの高い形で、取り組みについての了承の理解が得られて、順次、事業を展開していくことになっている。

ただ大変心配しているのは、いま進められている三位一体改革で国の補助金を全部廃止して、一般財源化して地方への税源移譲を求めているが、あのまま地方案が受け入れられれば、この事業は、オールストップにならざるを得ない。全部八幡浜市が単独でやれということになれば、自己財源で住民税だけとなるから、この夢は泡と消えてしまうのではないかと大変危機感を持っている。

国の財源に依存してやらなければならないことは、特に災害対策等に多いが、地域の特性を生かしてやろうとしたものは、今後、三位一体改革が進んで、国に頼らないで、地方が独自に生きていきなさいという時代になったときに、どういう展開になるのかなという、正直そういった不安感を持ちながら、中央の動きを見ているというのが実際のところである。

## 商店街を含めた地域通貨の成功例等

愛媛県は地域通貨の先進地域で、成功例がたくさんあると聞いている。関前村の「だんだん」はボランティア中心であるが、ボランティアを行い、そのタイムダラーを地域活性化のため商店街で使用するような商店街を含めた取り組みの成功例があれば、教えてほしい。  
新たに地域通貨に取り組むときに、補助はあるのか。

(知事)

商店街関連の地域通貨制度はあまり聞かない。福祉関係が多いと思う。県の「いーよネット」は県の事業にボランティア参加した人は、県施設の使用料を免除している。

[ 対応 ]

地域通貨を活用した商店街活性化の事例としては、県内では、内子町(旧五十崎町)の天神商店会の榎シール事業がある。

また、他県では、静岡県静岡市清水駅前銀座商店街、高知市の菜園場(さえんば)商店街などの事例がある。

榎シール事業

(<http://www.cnw.ne.jp/~zizakekoubou/9page.html>)

エココミュニティ・ネットワーク(全国の取り組み紹介)

(<http://www.ecommunity.or.jp/begin/group.html>)

なお、地元商店街振興組合等が事業主体となって、地域通貨を活用した商店街活性化事業に取り組む場合には、国や県の商業関係補助制度が活用できる場合があるので、地元市町を通じて地方局商工労政課にご相談いただきたい。

また、地域通貨に取り組んでみたい団体に対しては、要望により無料で地域通貨に詳しい講師を派遣し、地域通貨に関する講座を開催しているので、講師の派遣のご希望があれば、県庁県民活動推進課(089-912-2448)まで、ご相談ください。

## イベント参加者への地元引き留め方策

海鮮朝市に大勢の人が来てくれているが、当地に留まらない。いろいろな観光名所があるので、多くの人にもっと八幡浜を見て帰ってほしい。県内で、訪れた人が地域を見て帰れるような取り組みがあれば、参考にしたい。

### (知事)

地域振興としてがんばっているのは、内子町の「からり」で、地元農家が作ったものを自らが値段をつけて直売している。何か一つのシステムに地域の人みんな参加して、地域が盛り上がることを考える必要がある。

八幡浜の場合、魚は複雑な流通システムが出来上がっており、海鮮朝市のような個人の直売は爆発的に消費量が伸びるわけでない点が悩みである。知恵を出し合うしかない。いい事例があれば、材料提供したい。

### 鹿児島県笠沙(かささ)町の事例

鹿児島県笠沙町(人口約4千人)の野間池地区では、昭和63年から町の助成を受け漁協が窓口になり、観光定置網を実施した。

観光客は年間3千人ぐらいであったが、その後、観光集客施設を整備し、現在では観光客は10万人となっている。

## ボランティアの実践状況(報告)

瀬戸町長も地域に出て住民の声が聞きたいと言われ、何回か話をした。日ごろの活動を報告する。過疎の町であるので、高齢者に声を掛けていくのが一番いいと思う。自らが除草を実践していくと、仲間が増えてきた。体が元気な間は、地域のために、仲間と一緒にボランティアをやりたい。

この会に参加して思い出の一日だった。ありがとうございます。

### (知事)

これからもボランティアとしてご活躍ください。

## 行政によるボランティア育成

2年ぐらい前からミニボランティアのグループを作った。

一個人が隣人を気遣う当たり前の行為として、一人暮らしのお年寄りを中心に、民生委員やヘルパーの手が届かない、介護保険が適用されないところを対象に活動している。高齢者が通院した時の受付や待ち時間での話し相手のほか、台風のときには、電話で声を掛けたりしている。小さなことであるが、感謝された。

協力してくれる人が多くほしいが、町の支援が弱いので、行政が前向きの姿勢でボランティアの育成に力をいれてほしい。自分たちで研修会を開催しているが、県がボランティアの資質向上のための研修会を開催してほしい。

### (知事)

素晴らしい活動に敬意を表する。ボランティアのやり方は我流でいい。自分たちができる範囲のことを自分たちでやる。ボランティアに対する行政の支援は、基本的にはあまり手を出すべきでない。県は、消防学校跡地をNPOの事務室に貸している程度のことである。ボランティア養成は、分野が多いので難しい。一般論としてのボランティア参加機運を盛り上げる形での研修会などは必要と思う。

### [対応]

愛と心のネットワークづくりの担い手となるボランティアの活動を活性化させるため、平成16年11月に県及び県内の全市町村にボランティア相談窓口を設置し、県民に広くボランティアへの参加を呼びかけるとともに、インターネット上で「愛媛ボランティアネット」をリニューアルオープンし、団体登録をしていただくと、グループの活動紹介やボランティア募集ができるようにしている。

愛媛ボランティアネット

(<http://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai>)

また、相談窓口などでボランティアの仲介をするコーディネーターやボランティア受け入れ施設の担当者などの資質向上を図るための研修を実施しており、ボランティアをしたい人とボランティアに支援してほしい人のマッチングをうまく行うことによりボランティア活動の普及を図っている。

## 投資意欲の湧く林業行政の推進

山林の中に入ると、下枝は枯れて下草もまったくなく、山林の機能はほとんどなくなっている。原因は、材価が低迷し、除伐、間伐をしていないことにある。台風被害で、山林の治水、治山の効果がわかったと思う。10数年前に人を雇って間伐をした。間伐の時期に来ているが、将来の見返りが期待できないので、意欲が湧かない。投資意欲の湧く林業行政と山林の台風被害についてお伺いしたい。

(知事)

知事になって一番熱心に取り組んでいるのが、森林そ生である。必ずしも林業振興を目的したものではないが、山が荒れているので、洪水が起き、濁水が起きる。山の保水力が低下している。

国土保全の見地から、平成13年を森林そ生元年として、様々な施策に取り組んでいる。肱川・重信川・蒼社川流域で除間伐緊急事業を行っている。

木材の活用として、公共建築は3階建てを除き、建築基準法に合致するものは、全て木造で建築している。毎年70件ぐらい県と市町村で建築している。

除間伐した材料は端材がたくさんある。県が輸入価格との差額を負担して、製紙会社で製紙用チップに使用してもらっている。四国電力の西条火力発電所でも燃料に使用してもらっている。

間伐材の4割が放置され、台風の雨で流れ出す問題がある。樹皮その他の部分で、いろいろな形で活用できる方法として、公共土木建築工事でも木材をあらゆる面で使っている。愛媛県が木材使用に一番血道をあげている。

放置林対策は、財団法人愛媛の森林(もり)基金を中心に施策展開している。自然災害の原因は荒れた山に由来する。西条市では里山の急峻な地形に植林された杉が放置されているところが地すべりを起こしている。このまま山を放置すると、自然災害の原因になるので、緊急対策を検討している。

民家の建築に県産材を使うムードにならないと林業振興につながらないというのが悩みである。

## 義務教育国庫負担金の維持

義務教育国庫負担金が一般財源化されると、どのように使われるかが不安であるので、かんばってほしい。教育費を確保するよう努力してほしい。

(知事)

ありがとうございます。義務教育は国が責任を果たすことなのか、地方に100%任せていいのかという理念の問題がある。現実問題として、義務教育国庫負担金を廃止して、地方に税源移譲したときには、豊かな県はいいが、貧しい県は厳しい財政状況の中で切込みがくるだろうと懸念して強力に反対している一人である。全国知事会の採決のときに、反対論は16人いたが、採決では7名で押し切られた。今、国の動きを眺めている。経済財政諮問会議が方向を出すと思うが、鵜呑みにするかどうかは総理の教育に関する見識の高さ低さを示す事柄であると思う。